

日野鳥発第 2026-003 号

令和 8 年 4 月 8 日

苫小牧市長 金澤 俊 様

公益財団法人 日本野鳥の会

理事長 遠藤 孝一

(仮称) 美沢地区土地利用方針に対する要望書

日頃より（公財）日本野鳥の会ならびに連携団体が行う自然保護活動に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴市において検討が進められている美沢地区における「(仮称) 美沢地区土地利用方針（以下、対象方針という）」につきまして、ネイチャーポジティブの観点から、地域の産業発展が対象範囲（別紙 1 参照）および美々川流域の豊かな生態系と希少鳥類の生息に影響を及ぼすことがなく、また今後の市政に苫小牧市生物多様性地域戦略が反映され自然と産業が調和したまちづくりが進むよう、下記の通り要望いたします。

記

1. 対象方針の白紙撤回

対象方針の運用は、対象範囲の美々川流域とその周辺湿地における希少鳥類（タンチョウ、オジロワシ、ホオアカ等、別紙 2 参照）の生息や、オオハクチョウをはじめとするガンカモ類など渡り鳥の利用環境に影響を及ぼす恐れがあります。

また対象方針は、苫小牧市都市計画審議会において十分な議論を経ずに決定されたことを問題視する意見が報じられており（月刊ひらく No. 96、2026 年 2 月 20 日発行号）、また、市議会においても議会での説明や審議会配布資料の市議への配布がなかったことが指摘されました。加えて、当会と担当部局との協議の際には立案初期段階において「苫小牧市生物多様性地域戦略」を策定した環境担当部局への相談がなされていなかったことも伺っています。

今回の対象方針の変更にはこのような課題があるため、「苫小牧圏都市計画区域の整備、開発および保全の方針」の変更手続きが進まないよう、対象方針を取り下げを強く要望します。

2. 決定プロセスの透明化

対象方針は、令和 8 年 1 月 21 日の苫小牧市都市計画審議会にて承認されていますが、上述の通り、事前の市民に対する説明や意見聴取の機会設定、審議会委員以外の市議への情報

提供、環境担当部局との調整などが十分に行われなかったと考えられます。

そこで、今後の同種案件においては、地域住民や市議、ステークホルダーへの事前の説明を実施すると共に、計画の初期段階から環境担当部局を関与させることを要望します。

なお、丁寧な事前説明を行なうことで、結果的に地域紛争等による事業進捗の遅延の回避も期待できます。

3. 2050年将来像実現のための都市計画審議会の体制について

対象方針が審議される苫小牧市都市計画審議会の学識経験者は工業分野の専門家のみで構成されておりますが、2050年の将来像に掲げられた「自然と産業が調和し、勇払原野の恵みを未来へ紡ぐまち苫小牧」の実現のためには、審議の過程で自然環境保全の観点からの意見を取り入れる必要があります。

そこで、都市計画審議会委員に自然環境分野の専門家や地域の自然環境に詳しい自然保護団体等を加えること、自然環境保全審議会等でも都市計画の変更等を取り扱うなど複合的な審議を行う体制へと変更することを要望します。

なお、担当部局間また審議会間の連携を密にすることで、結果的に地域紛争等による事業進捗の遅延の回避も期待できます。

4. 実効性のある保全措置の義務化

方針変更後の都市計画において、仮に特段の事由により計画を進めざるを得ない場合においても、事業者の任意の配慮に委ねるのではなく、河川からの適切な距離の確保や自然保護団体等との事前協議など、法的拘束力のある保全措置を条例等で義務付ける（制度化する）ことを求めます。

なお、このような制度設計を行うことで地域紛争を事前に回避でき、事業を円滑に進めることが可能になると期待できます。

5. 市政における苫小牧市生物多様性地域戦略の遵守と進捗管理

貴市が令和7年9月に策定した「苫小牧市生物多様性地域戦略」において、美々川は世界的にも貴重な草原・湿地が多く残るゾーンとして位置づけられています。今回の対象方針の変更は、この貴重な河畔環境を損失しかねないものであり、貴市自らが掲げる戦略との矛盾が生じています。

再度このような事態が起こらないよう貴市各部局であらためて生物多様性地域戦略の内容を確認すること、また市政において本戦略が遵守され目標を達成するために進捗管理を行うことを要望します。

【背景】

国の特別天然記念物であり、種の保存法に基づいて国内希少野生動植物種に指定され保護増殖事業が進められているタンチョウにとって、苫小牧市は北海道で最も西に位置する越冬地であり、対象範囲にあたる美々川流域とその周辺は、越冬期のねぐらとして利用されています。良好な環境を有していることから、今後も越冬羽数の増加が見込まれ、将来的には営巣する可能性も十分に考えられます。

また、感染症回避等のため保護増殖事業計画においても道東地域からの分散化が進められており、道央圏での生息数が回復しつつあるなか、冬期の餌資源が確保できる美々川流域は、タンチョウにとって極めて貴重な生息地です。

対象範囲における河畔林は、隣接する国道 36 号等からの人為的攪乱（騒音・光害等）を遮る「物理的・視覚的なバッファー（緩衝帯）」として不可欠な機能を有しています。

物流倉庫等の建設によりこのバッファーが消失すれば、人工物の設置や人の立ち入りにより、タンチョウの利用環境が悪化することが予測されます。さらに上下水道が未整備の環境下において事業活動が行われれば、事業活動に起因する排水や河畔林伐採に伴う土砂が、地下水脈や表流水を通じて美々川に流入し、ひいてはラムサール条約湿地であるウトナイ湖の水質や湿地生態系に影響を及ぼす恐れがあります。

以上の理由から、対象範囲は道央圏におけるタンチョウの重要な越冬・生息地であるため、当会は美々川流域とその周辺の湿地生態系を現状のまま保全するとともに回復軌道に乗せるべきであると考えます。

以上

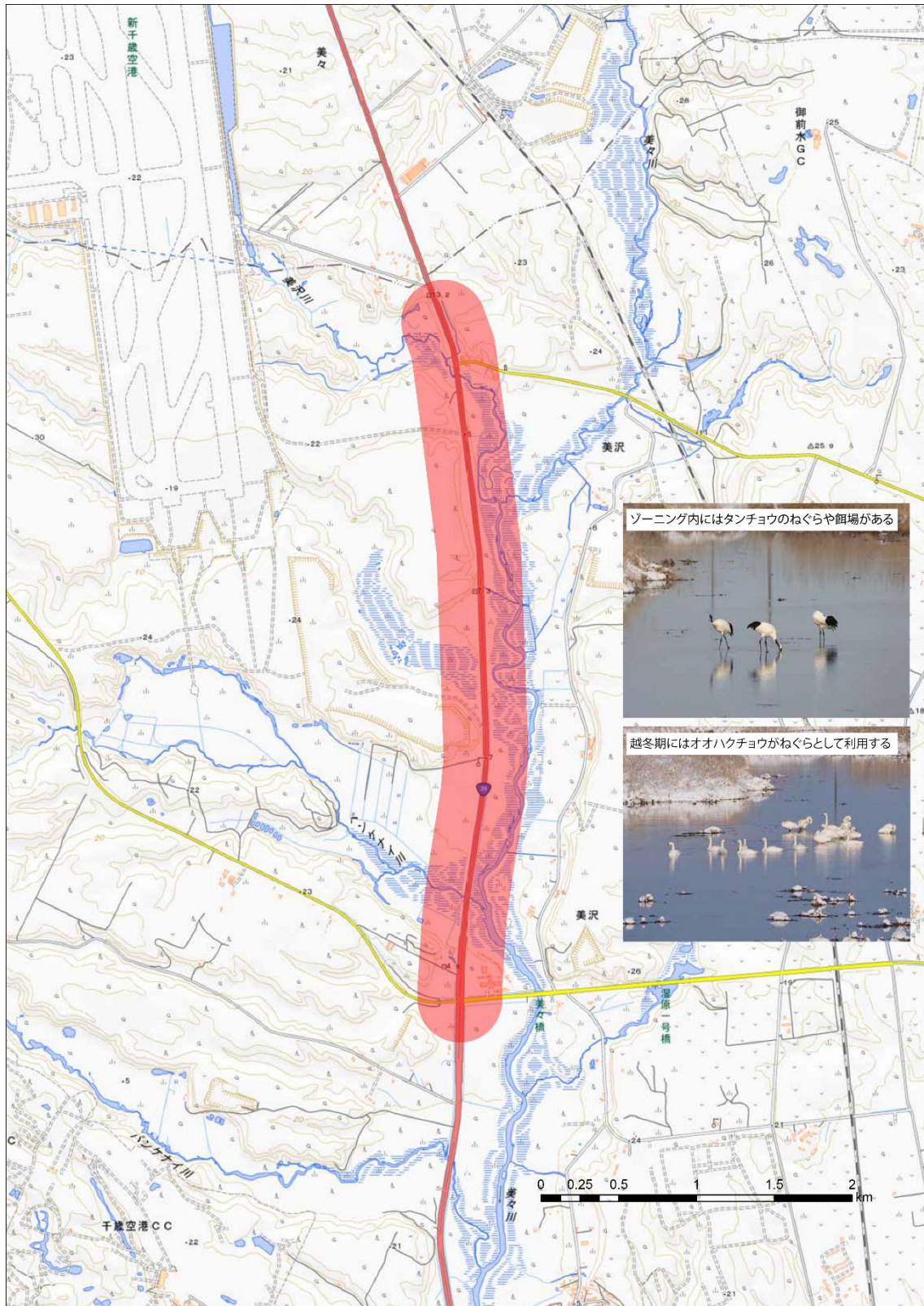


図. 規制緩和ゾーニングの位置図 (赤色のエリアが都市計画の変更範囲)

表. 美々川流域における確認鳥類リスト (1/2)

No.	種名	学名	種の保存法	環境省RL	北海道RL	文化財保護法
1	ヒシクイ	<i>Anser fabalis</i>		NT	N	天然
2	コブハクチョウ	<i>Cygnus olor</i>				
3	オオハクチョウ	<i>Cygnus cygnus</i>				
4	オンドリ	<i>Aix galericulata</i>			Nt	
5	ヨシガモ	<i>Mareca falcata</i>				
6	ヒドリガモ	<i>Mareca penelope</i>				
7	カルガモ	<i>Anas zonorhyncha</i>				
8	マガモ	<i>Anas platyrhynchos</i>				
9	オナガガモ	<i>Anas acuta</i>				
10	コガモ	<i>Anas crecca</i>				
11	ホシハジロ	<i>Aythya ferina</i>		NT		
12	キンクロハジロ	<i>Aythya fuligula</i>		VU		
13	ホオジロガモ	<i>Bucephala clangula</i>				
14	ミコアイサ	<i>Mergellus albellus</i>				
15	カワアイサ	<i>Mergus merganser</i>				
16	カッコウ	<i>Cuculus canorus</i>				
17	キジバト	<i>Streptopelia orientalis</i>				
18	クイナ	<i>Rallus indicus</i>				
19	タンチョウ	<i>Grus japonensis</i>	国内	NT	Vu	特天
20	カイツブリ	<i>Tachybaptus ruficollis</i>				
21	カンムリカイツブリ	<i>Podiceps cristatus</i>				
22	ヤマシギ	<i>Scolopax rusticola</i>			N	
23	イソシギ	<i>Actitis hypoleucos</i>				
24	カワウ	<i>Phalacrocorax carbo</i>				
25	アオサギ	<i>Ardea cinerea</i>				
26	ダイサギ	<i>Ardea alba</i>				
27	ハイタカ	<i>Accipiter nisus</i>		NT	Nt	
28	トビ	<i>Milvus migrans</i>				
29	オオワシ	<i>Haliaeetus pelagicus</i>	国内	VU	Vu	天然
30	オジロワシ	<i>Haliaeetus albicilla</i>	国内・国際	VU	Vu	天然
31	ノスリ	<i>Buteo japonicus</i>				
32	カワセミ	<i>Alcedo atthis</i>				
33	コゲラ	<i>Yungipicus kizuki</i>				
34	アカゲラ	<i>Dendrocopos major</i>				
35	クマゲラ	<i>Dryocopus martius</i>		NT	Vu	天然
36	ヤマゲラ	<i>Picus canus</i>				
37	モズ	<i>Lanius bucephalus</i>				
38	カケス	<i>Garrulus glandarius</i>				
39	カササギ	<i>Pica serica</i>				
40	ハシボソガラス	<i>Corvus corone</i>				
41	ハシブトガラス	<i>Corvus macrorhynchos</i>				
42	ハシブトガラ	<i>Poecile palustris</i>				
43	シジュウカラ	<i>Parus cinereus</i>				
44	ヒヨドリ	<i>Hypsipetes amaurotis</i>				
45	ウグイス	<i>Horornis diphone</i>				
46	ヤブサメ	<i>Urosphena squameiceps</i>				
47	エナガ	<i>Aegithalos caudatus</i>				
48	センダイムシクイ	<i>Phylloscopus coronatus</i>				
49	コヨシキリ	<i>Acrocephalus bistrigiceps</i>		NT		
50	メジロ	<i>Zosterops japonicus</i>				
51	ミソサザイ	<i>Troglodytes troglodytes</i>				

表. 美々川流域における確認鳥類リスト (2/2)

No.	種名	学名	種の保存法	環境省RL	北海道RL	文化財保護法
52	ゴジュウカラ	<i>Sitta europaea</i>				
53	クロツグミ	<i>Turdus cardis</i>				
54	ツグミ	<i>Turdus eunomus</i>				
55	ノビタキ	<i>Saxicola stejnegeri</i>				
56	ハクセキレイ	<i>Motacilla alba</i>				
57	イカル	<i>Eophona personata</i>				
58	ベニマシコ	<i>Carpodacus sibiricus</i>				
59	カワラヒワ	<i>Chloris sinica</i>				
60	マヒワ	<i>Spinus spinus</i>				
61	ホオジロ	<i>Emberiza cioides</i>				
62	ホオアカ	<i>Emberiza fucata</i>			Nt	
63	アオジ	<i>Emberiza personata</i>				

●種の保存法

国内：国内希少野生動植物種

国際：国際希少野生動植物種

●文化財保護法

特天：特別天然記念物

天然：天然記念物

●環境省RL（環境省第5次レッドリスト2026）・北海道RL（北海道レッドリスト【鳥類編】改訂版2017年）の категорияー

CR/Cr：絶滅危惧IA類

EN/En：絶滅危惧IB類

VU/Vu：絶滅危惧II類

NT/Nt：準絶滅危惧

DD/Dd：情報不足

N：留意